

YOSHINOGARI



議会だより 吉野ヶ里

第9号



中学生による赤米の田植え風景

- 6月定例会補正予算 P 2
- 議案審議Q&A P 3~4
- 条例改正・意見書 P 5
- 6月定例会案件賛否状況 P 6
- 一般質問 P 7~15
- 視察研修報告・編集後記 P 16

6月定例会

【編集・発行】

佐賀県吉野ヶ里町議会

佐賀県神埼郡吉野ヶ里町吉田321-2

TEL 0952-37-0338

【印刷】編集工房かよ

【発行年月日】平成20年8月7日

議会会議録がインターネットで見られます。

吉野ヶ里町のホームページ<http://www.town.yoshinogari.saga.jp/>

にアクセスし「町議会」「吉野ヶ里町議会会議録」をクリックしてください。

第2回(6月)定例会

6月11日から20日までの10日間の会期で開催。9人の一般質問につづき、条例改正等7件、一般会計補正予算、特別会計補正予算並びに意見書が提出され、いずれも原案どおり可決されました。

補正予算 質疑応答

Q 野菊の里用地取得費借入金償還補助は社会福祉法人野菊の里が全額負担するとのことであるが、財政的に大丈夫か。

A 福祉課長 資金的に大丈夫と聞いている。

Q お茶部会の補助の内容は。

A 農林課長 500mlのペットボトルを作るためのカートン、ラベル作成、また、お茶袋を新たに作るための補助である。

Q 調査業務委託の内容は具体的にどういうものか。

A 農林課長 営体育成基盤整備事業採択のために調査測量設計業務の委託である。地区は吉野ヶ里町南部地区で、主なメニューは水路整備、農道の拡幅である。

Q 駐車場に関しては、どのようなことを委託するのか。

A 商工観光課長 においては料金徴収業務、月極の駐車場においては、その受付業務等である。

Q 臨時雇いの社会保険料の減額が計上されていないが、総務課長 他のもので、12月議会まで補正を行う。

集落営農推進にむけた「強い農業づくり交付金事業」に1,885万円計上

一般会計

●野菊の里用地取得費借入金償還補助金	△264万円
●新たな米政策対策事業補助金	419万円
●強い農業づくり交付金事業補助金	1,885万円
●調査業務委託料(経営体育成基盤整備事業計画書作成業務)	755万円
●駅舎コミュニティホール管理委託料	684万円

特別会計

●国民健康保険特別会計	6,554万円
○後期高齢者支援金	117万円
○保健事業費	
●老人保健特別会計	500万円
○医療諸費	
●後期高齢者医療特別会計	20万円
○総務費	



▲集落営農による作業風景

Q コミュニティーホールの

コミュニティホールの指定管理者に 新設の非常利活動法人「弥生吉野ヶ里」

激論!!

議案 吉野ヶ里公園駅コミュニティホールの指定管理者の指定

○町直営で管理運営している公園駅コミュニティホールは指定管理者に、7月1日から特定非常利活動(NPO)法人「弥生吉野ヶ里」を指定する。

Q 新設のNPO法人「弥生吉野ヶ里」

A 公共施設でも法人事務所を設置できると認識している。

Q 指定管理者の選定は、公募により

プロポーザル方式や総合評価方式などで選定することになっているが、法律、条例を無視した指定管理者の選定理由は。

A NPO法人「弥生吉野ヶ里」の設立発起人と、以前から水面下で交渉、協議していた。

Q 現在の臨時雇用職員、事務所備品など、どこから来るのか。

A 人、備品など全て指定管理者が引き継ぐことになる。

Q 全て「丸投げ」されるが、町直営より9カ月間で767千円負担増となる理由は。

A 増額理由は、人件費の保険料422千円、打ち合せ費345千円を増額した。

Q 指定管理者制度の意義は、①利用時間の延長など施設運営面でのサービス向上②管理運営経費の削減であるが、

反対討論

この議案は、政策論争及び行政執行の考え方の相違などではなく、議会制民主主義の根幹に係わる問題である。

町長の指定管理者制度

A 度の意義、手続きなどを無視した選定理由は。ご指摘ごもっともであり、お詫びする。今後、多くのNPO法人を育てる意味もあり、ご理解願いたい。

賛成討論

本町を訪れる観光客は吉野ヶ里歴史公園60万人、その他40万人の計100万人である。観光消費額は1人当たり県平均2900円、本町平均9200円であり、本町において観光消費金額の増大が重要な課題である。

観光資源の点と点を結び線を作る業務と組織づくりが必要である。手法には問題もあるが、NPO法人が観光に寄与すると期待し、賛成する。

議案審議から

質疑応答・討論



▲吉野ヶ里公園駅コミュニティホール

宝くじ助成による 中型バス(乗車定員42人)購入事業



▲購入が決まった中型バス

Q 予定価格に対して95・8%と高い落札率で落札している。

一般的に見れば、高値安値での落札に疑問がわく。しかし、予定価格の設定方法、手法によっては妥当な判断とも考えられるが、どのような方法、手法で設定されたのか。

A バスは、汎用的ではなく特殊なものである。設計書を組む際に、三業者それぞれから見積もりをとり、若干の差はあったものの、ほぼ同じような金額であったので、その辺りを踏まえて設計額として、それに対する予定価格を定めた。

現在のマイクロバスは
どきやんすつつかい

Q 新しいバスの購入に伴い、現在のマイクロバスはどうするのか。

方法としては、下取りと競売が考えられるが、

現状では、一般的に公が実施している競売による処分しかないのではないかと、当初の考え方としては、

A ①社会福祉協議会への貸与
②他団体や会社への売却
③山茶花の湯の指定管理者への払い下げ



▲現在のマイクロバス(乗車定員29人)

臨時議会

三田川中学校耐震補強工事の件について

標記工事の請負契約を締結するためとして、臨時議会が6月25日に開会されました。

契約の方法は、7業者(指名9業者の内2業者は辞退)による指名競争入札で、契約金額565万4千円、契約相手は牟田建設、工期については授業への影響や生徒・先生たちの安全性を考慮して、夏休み期間の活用を中心に、6月25日から10月31日までという内容です。

(全員賛成で可決)

質疑応答

Q 現場代理人を配置できないという理由で、2社の指名業者が辞退されているが、このような事態が多く発生すれば、指名委員会そのものに問題があるのではないかと思われる。

策はどのように考えているのか。

A 現場代理人の配置など、その会社の内情まで十分に把握して指名委員会を開けば最高であるが、把握できない状況で委員会開催、入札会という日程のなか、入札日に近い日に辞退となった。

今後は、指名委員会のなかで、入札の辞退という言葉も含めて案内を出すよう改善していく必要があると思う。

Q 指名業者として大手業者や通常入



▲耐震工事が始まった三田川中学校

っている業者を指名しておけば良いということではなく、毎回吟味していくべきである。

A 町の入札制度については、公正かつ厳正にできるような形のものかとれるように、最善の方法で改善していきたい。

総合評価方式等についても、よその市町村に負けないように、透明性に努力し、公正にやりたいと考えている。

条例改正

新しく制定された 条例

○吉野ヶ里町ふるさと
応援寄附金基金条例

ふるさと吉野ヶ里町の活性化のために貢献したいという想いのもとに贈られた寄附金を活用するために、新たに制定されました。

改正された条例

三田川児童館運営委員会設置に伴い

○町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

町児童館条例施行規則に基づき、新たに三田川児童館運営委員会を設置したことにより、委員の報酬を決定しました。

教育予算の拡充を求める意見書を提出しました。

意見書

現在、多くの都道府県で児童・生徒の実態に際し、きめ細かな対応ができるようにするために、少人数教育が実施され、保護者や子どもたちから大変有益であるとされています。

しかしながら、義務教育費国庫負担金の負担割合が二分の一から三分の一に縮小されたことや、地方交付税削減の影響、また厳しい地方財政の状況などから、自治体独自に教育予算を確保することは困難となっている。

地方財政が逼迫している中、教育条件の自治体間格差が広がってきている。また、極めて厳しい教職員の勤務実態の改善も喫緊課題となっている。自治体の財政力や保護者の所得の違いによつて子どもたちが受ける「教育水準」に格差があつてはならない。

教育予算を国全体として、しっかりと確保・充実させる必要があることから、

一 「子どもと向き合う時間の確保」をはかり、きめ細かい教育の実現のために、義務制第八次、高校第七次教職員定数改善計画を実施すること。

二 教育の自治体間格差を生じさせないために、義務教育費国庫負担制度について、国負担率の二分の一に還元することを含め、制度を堅持すること。

三 学校施設整備費、就学援助・奨学金、学校・通学路の安全対策など、教育予算の充実のため、地方交付税を含む国の予算を拡充すること。



年前と比較して増大している超過勤務の実態を踏まえた給与措置と、そのための財源確保に努めること。

強く要望するため、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣に意見書を提出しました。

ホタルマップ、DVDの作成と ホームページでまちおこしを

【町長】ふるさと応援寄附金の目的にホタルを呼び戻す環境整備



筒井佐千生 議員

問 ホタルは、今や環境のシンボルで各地でホタルの舞うまちづくりが注目されている。本町の北部地区で、ホタルが飛び交っており、この自然環境を堅持していくためにも、河川水質

の動向を把握しておく必要がある。どのような状況にあるか。
答 環境課長 北部地区4カ所、南部地区3カ所で生活環境にかかわるもの7項目、人の健康にかかわるもの10項目、その他2項目の計19項目の検査をし、検査結果はいずれも環境基準値を満たし、重金属類等は検出されておらず、本町の河川水質は良好に保たれている。

問 ホタルマップ、DVDの作成や吉野ヶ里町ホームページへ投稿し情報発信することで、まちおこしにつながっていると思う。
答 商工観光課長 今年、広報係による手づくりマップを作成し、問い合わせに対応した。来年は、観光スポット紹介の手づくりチラシを作成し、コミュニティホール、山茶花の湯、さんか千坊館など、人の

集まる場所で配布する。
町長 まちおこしの面で、今後、ふるさと応援寄附金基金の目的に、山、川を保全しホタルを呼び戻す環境整備をやる。
問 若い職員でホームページの見直しをしている。
答 ホタル鑑賞会の実施は。社会教育課長 昨年の5月25日、町内住民を対象に約150人で実施し、本年は5月30日

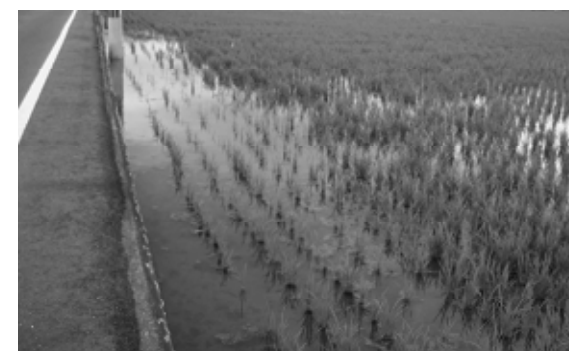
雨模様のなか、保育園児、幼稚園児、小学生を対象に約30人程度の参加があり、非常に好評だった。
来年度以降の実施は、状況を考慮し検討する。
問 ヨシが伸び、ホタルが見えにくく、ホタル見隊、草刈り隊とボランティア募集で草刈りができないか。
町長 町行政と町民の方々と協働でやっていくべきと思う。

問 ジャンボタニシによる被害が、町全般に広がり、大きな問題となっている。
答 農林課長 三田川13、東脊振12生産組合へ、平均約1万円を補助金交付要綱に基づき支出している。効果も薄く、平成21年度

から見直す。近隣市町においても補助金はない。
問 集落営農単位で駆除対策強化の指導をすべきではないか。
答 農林課長 農地水路の公役、浚渫をしてもいい、また、生産組合、土地改良区理事との協議を図っていく。
問 農業による駆除が主となっているが、

まずは環境に配慮した耕種の防除法、田植え前や秋の収穫後の乾いた水田を浅く、高速回転でロータリー耕をし貝を破壊、田植え後はスイカ、トマトなど、えさ場を設け、集まった貝を捕殺、ダンボール片を水路や畦畔に立てかけ、翌日食いついている貝を捕殺するなど、地域ぐるみで計画的に実施し、駆除に取り組む指導を。
町長 公役で卵の排除、またアイガモでの対

応も取り組み、有機栽培で高く売れるとのことであったが、管理上の問題があり実現できなかった。
集落営農など、団体で少しずつでも駆除ができるよう策を取っていく。



▲ジャンボタニシの被害が出ている水田

これでいいのか。町道田手村目達原線の 拡幅は？

【町長】誠意をもって努力する



吉富 利春 議員

問 町道田手村目達原線は全体的な道路整備計画の中で年次計画にしたがって行われているはず。現在までの進捗状況はどのようになっているか。
答 建設課長 庁舎東橋までの北側は、地権者の協力を得、買収が終わっている。南側は一部を残し完了している。

問 今後、誠意を持ってやるという回答を伺いたい。
答 建設課長 今後も誠意をもって一生懸命に努力する。



▲町道田手村目達原線

懸命交渉にあたっている。
町長 長期にわたって行っている。通学路でもあり、安全のため積極的に頑張りたい。今後も更に誠意をもって努力する。

駅南通学路の安全と安心の確保は
問 児童の通学路に關し、安全・安心を守っていくことは行政の大きな責務だと思う。私は、国道34号線の駅南交差点

に毎朝、児童・生徒の交通指導に立っているが、地区のPTAの人たちも月に2回立ち番されている。帰りには、決まったように歩道の問題、バリエードの問題が出る。これは、町の大きな問題として、児童・生徒の安心・安全を守るためには、早く解決を図る必要があると思う。

町長 迷惑をかけている。通学路でもあり、安心・安全のため一日も早くできるように誠意頑張っていきたい。



▲駅前の風景

安心・安全のまちづくりに向けた考え方を 【町長】交通安全・防犯・災害等に対応すべき 安心・安全をモットーにすすめていく



古賀 政信 議員

問 去る6月14日に発生した岩手・宮内陸地震のように自然災害はいつ起こるかわからないが、人的に防げる安全問題は事前に防止策を講じておけば防げる部分は多くあると思う。

行政として、私たちの町における安心・安全の“まちづくり”に向けた考え方は。

答 町長 総合計画書に掲げているとおり、交通安全・防犯・災害等に対応すべき安心・安全をモットーにしている。特に、防犯上問題がある箇所については、速やかに対応していく。



▲夜になったら明かりがほしい

含めて安心・安全のまちづくりをすすめていく。

水路整備を
吉野ヶ里歴史公園西の丘陵下方の池からJR・国道に通じる4本の水路のうち1本が田手団地内に流れている。大雨時には公園の雨水が池に集まり排水され、団地に通じる水路は水量が一気に増え、住民は大雨ごとに心配されている。団地住民の不安解消に向けて整備されたい。

答 企画課長 以前、圃場であった場所が歴史公園として、池や芦原などが整備されたが、排水設備は当時のままであり、現状では大雨時に下流域の安全・安心は難しいものと思われれます。池から流れる排水調整が必要であると考えているので、今後役場内の関係課と十分協議し、国や県に強く要請する。

整備すべきであると考えている。

答 町長 農地などへの影響を考慮し、照明の高さや明るさを考えて対応する。



▲箱川水道沿いの町道吉田・下板線

車の出入りや川の清掃管理などを考慮すると難しい問題もあるが、自転車や歩行者の安全を主体に考えれば、必要性は十分考えられるので、関係地区の皆さんの意見を十分に聞き、協議・検討していく。

子どもたちの安全を
箱川水道沿いの町道吉田・下板線は、子どもたちの通学道路であり、特に下校時は右側通行で川沿いを通ることになると、川への転落などの危険度は高くなるものと思われる。

子どもたちの安全を守るためにも、危険性の高い箇所から随時、安全施設を講じられたい。

答 総務課長 ガードパイプ設置により、

町道マスタープランはいつ策定するのか

【建設課長】 平成21年度以降になる



手塚 隆美 議員

問 新町道路マスタープランを軸に国道・県道の整備はどうなっているのか。

答 建設課長 国道34号線は平成18年度久留米分岐点を改良した。現在は、若野交差点を改良中で、今年度まで予算がついている。

このあとは吉野ヶ里公園駅前交差点を予定している。また、いろいろな角度で国道事務所と勉強会を行っている。

国道385号線歩道は西石動地区が20年度予算化されている。

答 建設課長 この道路は三つの補助事業で実施している。

1 地方道路交付金 平成21年度まで

2 合併特例事業 平成27年度まで

3 防衛省補助事業 平成23年度

問 建設課長 現在、中央橋が改良中であり、今年度完成予定。三瀬・中原線は20・21年度予算化され、工事予定である。

問 町道マスタープランはいつ策定するのか。

答 建設課長 旧東脊三田川にはなかった。現在町道の整備を行っている。平成21年度以降になる。

問 町道田手村・目達原線の完成年度は、いつになるのか。

答 建設課長 この道路は三つの補助事業で実施している。

1 地方道路交付金 平成21年度まで

2 合併特例事業 平成27年度まで

3 防衛省補助事業 平成23年度



▲改良が急がれる大塚ヶ里新宮田線

問 建設課長 現在、中央橋が改良中であり、今年度完成予定。三瀬・中原線は20・21年度予算化され、工事予定である。

問 町道マスタープランはいつ策定するのか。

答 建設課長 旧東脊三田川にはなかった。現在町道の整備を行っている。平成21年度以降になる。

問 町道田手村・目達原線の完成年度は、いつになるのか。

答 建設課長 この道路は三つの補助事業で実施している。

1 地方道路交付金 平成21年度まで

2 合併特例事業 平成27年度まで

3 防衛省補助事業 平成23年度

問 建設課長 現在、中央橋が改良中であり、今年度完成予定。三瀬・中原線は20・21年度予算化され、工事予定である。

問 町道マスタープランはいつ策定するのか。

答 建設課長 旧東脊三田川にはなかった。現在町道の整備を行っている。平成21年度以降になる。

問 町道田手村・目達原線の完成年度は、いつになるのか。

答 建設課長 この道路は三つの補助事業で実施している。

1 地方道路交付金 平成21年度まで

2 合併特例事業 平成27年度まで

3 防衛省補助事業 平成23年度

住民登録のない在住者の把握はできているのか

【町長】 住民登録をするよう推進する



城島 敏行 議員

問 最近の吉野ヶ里町は賃貸住宅の新築が目を見張るものがあります。

新築の賃貸住宅が増えるのは、町の活性化につながりすばらしいことだと思います。吉野ヶ里町が下水道、農排事業の進捗状況がすばらしいからだと思います。

賃貸住宅の増加に伴い、下水道・農排使用料徴収の公平性に問題が生じています。公平性の問題とは、賃貸住宅に住居登録をしないで生活されていることです。

住民登録をしないことは吉野ヶ里町に税金が入っていないことです。平成18年度の下水道特別会計歳入歳出決算では、

歳入で一般会計から4億2726万8千円繰入れ、歳出では下水道事業に1億6931万円、公債費5億1949万円、合計6億8880万円も投入し、町民の税金で借金を払ったのです。

平成20年度の予算でも下水道特別会計で、一般会計から4億3694万円、東部水道企業団負担金2823万8千円、ゴミ処理でも背振塵芥処理組合負担金2億1921万円を計上し、今年度も町民の税金で借金払いをやるのです。

住民登録をしないで短期長期であれ、賃貸住宅で単なる上下水道の使用料だけで生活を営まれることは、吉野ヶ里町住民と賃貸住宅に住む在住者に公平性を欠くものであり、住民登録をするよう推進を図っています。

答 町長 吉野ヶ里町も都市化が進み、学生、短期出張や単身赴任者が多くなりつつあります。プライバシーのこ

ともあり、むずかしいところもありますが、住民登録は交付税にも影響します。税収入を上げるためにも、住民登録をするよう指導していきます。

住民登録のない方の緊急時の対応は

問 吉野ヶ里町住民、在住者の生命財産を守ることは行政の任務であります。ゆえに、吉野ヶ里町は防災計画を整備し、今年度は洪水ハザードマップ作成が計画されています。

住民の避難場所などは町の広報など配布され周知徹底されていますが、住民登録されていない人には、町の広報は配布されていないので、避難場所も知らないのです。

中国四川省、岩手宮城内陸地震等と同様の自然災害が発生した場合はどのように対応されますか。
答 総務課長 住民登録は法律で14日以内に「新住所を届け出

る」と定められています。が、なんらかの理由により本町に住居登録をなされていない方々には、広報車で知らせるか、地区の放送を使って知らせます。



▲住民登録は法律で定められています

小学校英語必修化に向けての取り組みは

【学校教育課長】

今年度は拠点校として研究発表をする



真木 良文 議員

問 現在、英語教育の取り組みは。

答 学校教育課長 三田川小学校においては、平成16年度から2名の外部指導者をお願いし主体的に指導し、担任はサブとして、毎年各クラス週1回の年間約300時間実施している。

内容は、学年に応じたカリキュラムを組み、聞く・話すを中心にカード、読み聞かせ、ゲーム、音楽などを取り入れ、発音の練習、言葉の理解などを指導している。

東育振小中学校は、平成16

年度から担任の教諭が3、4年生を対象に指導されていたが、合併後、平成18年度から三田川小学校と同様の取組みをしている。

指導の主体は、担任が行い外部指導者をサブとして活用している。

19年度から文部科学省の英語の必修化に向けた5、6年生を対象とした教育方法など改善研究委託費を受け、取組みを実施している。

今年度は、英語活動推進拠点校として研究発表することになっている。

問 英語活動推進拠点校としてのご苦労はどのようなものか。

答 学校教育課長 教材作りや、カリキュラムの作成、外部指導者との打ち合わせ時間の調整が大変な仕事である。

また、研究発表をするための資料等の作成が待っている。

問 外国との姉妹校締結の考えは。

答 学校教育課長 小の基礎的な生活のしつけや学習を大切に、まずは学力の向上を図るべきではないかと思われる。

したがって、外国学校との交流は必要度が低いと思われる。

問 文科省の外国語活動の目標に「外国語を通じて、言語や文化について体験的な理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうと

する態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しみながら、コミュニケーション能力の素地を養う」とあるが、その内容から照らして子どもが多く集まる施設に外国人の雇用の場を提供したどうか。

答 町長 今後、検討したい。



▲英語活動推進の研究風景

三田川地区にリサイクルセンターを早急に設置すべき

【町長】住民の要望等を聞きながら設置を考えていく



伊東 和孝 議員

問 地球温暖化、CO₂削減と環境問題が問われる現在、本町において、ゴミ収集状況はどのようなになっているのか。

答 環境課長 平成19年度のゴミ収集量は、年間約3,700tであり、そのうち資源ゴミが約2,300tである。

問 ゴミ減量化対策推進協議会が設置されていると聞くが、どのような活動をされているのか。

答 環境課長 5月に初会合をした。生ゴミ減量化対策として、EM菌を使ったボカシ肥、また、容器の斡旋や分別便利帳の全戸配布、リサイクルセンター来所者に対しては、水切りネットを配布している。



▲東脊振地区リサイクルセンター

問 東脊振地区にあるリサイクルセンターの活用状況はどうなっているのか。

答 環境課長 平成19年度の実績で、年間1,89tで前年度に比べ12%の増となっている。平成20年度は2,300tを見込んでいる。

問 クリーンセンターの資源ゴミの収集量を見ると東脊振地区の約4倍の量が、三田川地区から収集されている。これは、やはり三田川地区に、リサイクルセンターがないことと住民の意

識が低いのだと思われる。早急に三田川地区にも設置すべきだと思つた。

答 町長 私もいろいろと場所は模索しているが、設置すれば人件費などの経費もかかります。

住民の要望等を聞きながら、要望が多くなれば設置を考えていきたい。

脊振クリーンセンターへの平成19年度収集実績(単位t)

	可燃	不燃	資源	粗大	小計	負担割合%	負担割合%
旧三田川町	1,793.19 149.43	188.06 15.67	169.20 15.77	10.45 0.87	2,160.90 181.74	16.6	吉野ヶ里町 24.9
旧東脊振村	938.22 78.19	109.03 9.09	40.95 3.41	2.60 0.22	1,090.80 90.90	8.3	
旧神埼町	3,526.72 293.89	382.93 31.91	289.14 24.10	15.72 1.31	4,214.51 351.21	32.1	神埼市 52.1
旧千代田町	1,959.55 163.30	204.40 17.03	147.76 12.31	9.20 0.77	2,320.91 193.41	17.7	

健康カレンダーとごみカレンダーは一つにできないか

問 財政縮減の折、経費削減を考えれば、各家庭に2種類のカレンダーが本来に必要なだろうか。一つにまとめられないか。

答 環境課長 ごみ力レンダーは、現在クリーンセンターで各自治体分を一括して作成しているため、今のところ

答 保健課長 健康力レンダーについては、一般会計と国保会計の両方からの経費で作成している。

国保会計分は全額県補助となっている。利用者に関しては、各家庭の形態により違つて

2年後を見据えた人事体制の考えは

問 現在、本町には、課長、局長合わせて18名、参事2名、副課長24名が在職しているが、22年3月末までに、6名の課長が退職を迎える。今の段階から後進の育成を考える必要があると思うが、6名の課長には、後進の指導、育成にまわつてもらつような人事体制の考えは。

答 町長 団塊の世代の職員が、今後退職していく時期になつて

職員採用と試験官のあり方 行政側試験官二人と民間の試験官にすべきである

【町長】検討を重ね、改善すべきは改善し、ガラス張りで行う



立石 良雄 議員

問 受験者数と二次試験の試験官の選任は。

答 総務課長 採用枠4人に対し、受験者数28人となり、保健師は1人の枠に5人となった。

副町長 町の実施要綱に基づき町長が特別職及び執行部職員の中から選任する。平成19年度の試験官は、私と教育長、課長2人、臨時試験官を2人選任した。

問 二次試験終了後の合格者、不合格者公表の時期については。

答 総務課長 平成19年度行った二次試験は11月1日、合格者発表は11月6日に行った。

問 臨時試験官が公平公正に点数をつけても、暗に町長が「誰々は優秀ですよ」と言え、役場の試験官が上位の点数をつければ当然採用される可能性は非常に高い。

副町長 「民間人まで入れて公正にやっておりますよ」という行政のパフォーマンスとしか私の目には映らない。要綱を改正すべきだ。試験終了後、点数の公表は民間の試験官の前で町長を入れて即日、本人に通知すべきである。後日公表で疑いをもたれたら合格者も不合格者も可哀想である。

町長 今後、検討を重ね、改善すべきは改善し、ガラス張りで行う

きは改善し、ガラス張りで行う

公金通帳不明問題について

問 議会議員の使命は納税者の立場に立つて行政を監視するのが最大の任務である。好んでこういう質問をしている訳ではない。昨年8月にこの問題が発覚し、9月議会、12月議会も放置し、今年3月議会の一

副町長 去る5月25日の全協で、議員からこの問題で町長、副町長の責任は、と質問があった。責任問題は総務課長が県の方に聞きとりをしています。

問題の印鑑の保管について、当時の担当課長、係長、農業関係の職員に再三、見つけ出すように指示していたが、今年2月28日、当時担当の現在の建設課長が印鑑を見つけたし、それを基に通帳を再発行。131万6千635円、6月議会で雑入であげている。

問 通帳と印鑑は一体というのが常識である。執行部は公金(税金)を預かる資格がない。民間であれば更迭、大げさに言えば刑事問題である。当時の課長は事務引き継ぎで問題の通帳があったので「私はこういう物は預からない」と当時の助役に提出したと証言している。当時の助役は総務部長(現在副町長)に預けた、と言っている。通帳の行方は。

従前、平成17年、旧東脊振の敬老会の折、副町長が福祉課長であった時、お祝いの案内を誤って出す失態がありました。その折、当時の副議長(現在の議長)から「職員が責任を取れ」ということで、村長30%、助役20%の2カ月の減俸処分がなされた。

副町長 通帳はまだ見つからない。当時の職員が申し出た部分と実際まだ未確認である。



▲新採力働く職場

ダム視察研修報告

場所…広島県安芸大田町
日程…平成20年5月28日

去る5月28日、執行部と、広島県安芸大田町の温井ダムを視察しました。

温井ダムは、五ヶ山ダムの約2倍の規模がありますが、水没戸数が少なかったことなどにより、水特法指定の対象外となっています。温井地区住民は、生活再建・地域振興策を建設省に強く訴えられ、水特法に準じた補償対策が策定されていました。

特に、この町ではダム湖周辺整備に取り組まれ、湖畔に自然生態公園や文化センターを建設、観光の拠点として年間30万人以上が訪れています。



▲安芸大田町での研修

上がダム湖を訪れています。ただ、宿泊施設は採算がとれず、民間に売却されています。

安芸大田町は財政力は本町の半分という中で活力ある地域づくりに努力されています。五ヶ山ダムは水特法の指定ダムであり、今後、五ヶ山ダム湖周辺整備については徹底した交渉努力が必要です。

また、水没する小川内地区の代償である55億円の使途については、(仮称)吉野ヶ里町総合文化センター建設の構想があります。

この度の研修の中で、府中町生涯学習センターも視察しましたが、基本構想議決から、環境管理運営など、十分に検討され、6年後に完成しています。

本町の総合文化センター建設においても採算を重視し、本町の文化資産を活用した政策を検討し、町の活性化につなげる努力が不可欠です。

安芸大田町では、失敗談もありましたが、今後の本町の街づくりに有意義な研修でした。

ダム対策委員長

立石 良雄

吉野ヶ里町ふるさと応援寄附金

「ふるさと納税制度」で吉野ヶ里町を応援してください。

「ふるさと納税制度は、生まれ育った「ふるさと」や、心の「ふるさと」に貢献したいという気持ちを実現するため創設された制度です。

生まれた故郷など、応援したい地方公共団体に、個人の方が寄附をした場合に、5000円を超える部分について一定限度(個人住民税の1割程度)までを所得税と住民税から税額控除される制度です。

「大好きな吉野ヶ里、これからは頑張つて欲しい」「自分を育ててくれたふるさと吉野ヶ里町を、自分も育てていきたい」そんなあなたからの応援をお待ちしています。

皆さまからいただいた「ふるさと応援寄附金」は一度基金に積み立てて、

- 自然環境の保全
- 教育振興事業
- 高齢者の生きがいづくり事業
- 歴史と文化の保全・活用事業
- 町長おまかせ

等、選んでいただいた各施策を推進するための事業実施に活用させていただきます。

吉野ヶ里町にゆかりのある方々、ご関心のある皆さま、ぜひ「吉野ヶ里町ふるさと応援寄附金」を通じて、吉野ヶ里町へのご支援をよろしく願っています。

編集後記

忙しい田植えも終わり、水田は緑一色に包まれています。

米余り日本、水田の3分の1は転作を強いられています。しかし、ミニマムアークセス米として毎年70万トンの米を輸入しています。

おかしな国ですね!!

7月7日から主要国首脳会議(北海道洞爺湖サミット)が行われ、地球温暖化対策とともに、世界の食糧安全保障についても協議がなされ、食糧価格高騰への対策等が議論されました。

自給率39%の日本。

今後の食糧について国民全員で真剣に考える時期にきているのではないのでしょうか。

そんなことを思いながら今回の編集に携わってきました。

手塚 隆美